

資料 4

委員提案（第7回鹿野地域振興会議）

平成30年1月22日

伊井 照幸

①小・中学校の廃品回収について

小・中学校PTAでは、春と秋の年2回廃品回収を行っていますが、子どもの数が少なくなり、実施困難となっている集落もあるようです。

町内には、民間業者が無料の廃品回収箱（古紙類やアルミ缶など）を設置され、気軽に利用されている姿を見かけます。

そこで、学校や地区公民館にも専用の廃品置場を設置し、業者と連携して回収していただくようにすれば、より便利になりPTAの収入にもつながるのではないかでしょうか。

②公共施設の利活用について（再提案）

現在は、高速通信網の時代です。インターネットを活用すれば、さまざまな事業が展開できます。光ファイバーケーブルはどこまでつながっていますか。

たとえば、総合支所庁舎の2階と3階、保健センターなどの空き部屋に、コールセンターなどを誘致できれば、都市部とくらべれば格安で使用でき、地元雇用も生まれるのではないかでしょうか。光ファイバー網の整備促進を検討すべきと考えます。

地域包括ケアシステム

地域共生社会

- 団塊の世代が75歳以上となる2025年を目途に、重度な要介護状態となっても住み慣れた地域で自分らしい暮らしを人生の最後まで続けることができるよう、住まい・医療・介護・予防・生活支援が一体的に提供される地域包括ケアシステムの構築を実現していきます。
- 今後、認知症高齢者の増加が見込まれることから、認知症高齢者の地域での生活を支えるためにも、地域包括ケアシステムの構築が重要です。
- 人口が横ばいで75歳以上人口が急増する大都市部、75歳以上人口の増加は緩やかだが人口は減少する町村部等、高齢化の進展状況には大きな地域差が生じています。
地域包括ケアシステムは、保険者である市町村や都道府県が、地域の自主性や主体性に基づき、地域の特性に応じて作り上げていくことが必要です。

地域包括ケアシステムの姿

